

物価高騰等に見合った医療機関等への支援に関する提言

公定価格である医療、介護、障害福祉サービス等に係る報酬改定は、最近の物価高騰等の社会経済情勢に十分対応しておらず、社会保障サービスの中核となる医療機関、介護事業者及び障害福祉サービス事業者等の経営に甚大な影響を及ぼしている。このため、物価高騰等に見合った弾力的な報酬改定、緊急的な財政支援など、これら機関等における持続的なサービス提供を可能とする対策を早急に講じること。

なかでも、中核市における自治体病院は、医療における広域的な拠点機能を担っており、周辺地域にも大きな影響を与えるとともに、一般行政部門の財政運営にも支障を及ぼしかねない。また、これら病院が、将来に渡り、拠点機能を担っていくためには、適正な施設の維持・確保が必要であるが、近年の建築資材高騰及び労務費上昇等により、建設コストが高騰している影響を受け、施設の新築・増改築等が困難な状況となっている。については、中核市等の自治体病院の役割に応じた適切な財政支援を早急を実施すること。

◆詳細説明

公立、民間立を問わず、昨今の医療機関、介護事業者及び障害福祉サービス事業者等の経営状況は、賃金の増加や物価高騰の影響により業務に要する費用が大きく増加しているのに対し、公定価格である診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬では賄うことのできない状況となっている。他業種では、費用が増加すれば販売価格に転嫁することで対応できるが、これらの機関等は、国が定める報酬基準により経営を行うことを求められており、独自の判断で価格転嫁を行うことができないことから、経営努力だけで費用の増加に対応することには限界がある。

特に自治体病院は、行政・医療機関・介護事業者等と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に継続して提供することで、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命とし、重要な役割を担う。なかでも、中核市が設置する自治体病院は、地域医療の拠点となる中核病院として、広域的に近隣自治体からの救急搬送患者や他医療機関からの紹介患者を受け入れるとともに、小児・周産期、新興感染症等の採算性が低い政策医療を担っており、地域医療を支える「最後の砦」となっている。しかしながら、自治体病院においても、国・県の勧告に準拠した給与改定等により人件費が増加する等、医業費用が増加しており、多くの自治体病院では、地方公営企業法に基づく一般会計からの繰出金を充当しても、経常収支がマイナスとなっている。病院を支える自治体にとっても、繰出金が大きく増加し、一般会計の負担が増すことになれば、その財政運営にも支障を及ぼす恐れがある。

さらには、これら病院が、地域医療を支える「最後の砦」としての役割を将来に渡り担っていくためには、適正な施設の維持・確保が必要であるが、時勢を踏まえた施設の新築・増改築等に関する国の制度・支援が不十分な状況にある。

については、地域に必要である良質な医療、介護、障害福祉サービス等を継続的に提供していくため、自治体病院をはじめとする機関等への早急な財政支援と物価高騰や人件費の増加に対応した報酬制度への見直し、建設コスト高騰等を勘案した適切な措置を行うこと。

令和7年5月23日

中核市市長会